

→ここに注目!

どうなる
デジタル教科書

社会科 NAVI



本資料は、「教科書宣伝行動基準」に則り、配布を許可されているものです。

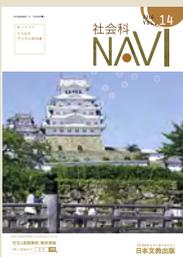
日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索

未来をになう子どもたちへ
日本文教出版



表紙写真解説

姫路城：現在の姿になるまで、羽柴（豊田）秀吉、池田輝政、本多忠政などの歴代城主による度重なる増改築を経ている。2009年から2015年にかけて、大天守閣の保存修理が行われた。国宝、世界文化遺産。

- 3 著者だより
子どもたちの夜明けとは
広島大学准教授 永田 忠道
- 4 ここに注目！
どうなるデジタル教科書
桐蔭横浜大学教授 谷田部 玲生
- 6 授業力アップをめざす先生のための社会科のABC
〔小学校編〕社会科の基礎・基本とは…？
國學院大学教授 安野 功
〔中学校編〕今、求められる社会科授業とは？
大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志
- 8 みんなくワールドシネマ vol.14
「パレードへようこそ」
東京工科大学教授 吉田 俊実
- 10 ようこそ！ 歴史史料の世界へ vol.15
宗教改革の波紋
神戸市外国語大学教授 指 昭博
- 12 現代社会ウォッチング vol.2
外国からみる日本の政治—中国からみる(その2)
筑波大学大学院教授 辻中 豊
- 14 クウェート便り vol.2
イスラム社会における人々の生活 食事編①
辻原 恵里子
- 16 地域からの発信
上毛かるた—継承と活用への取り組み—
群馬県 生活文化スポーツ部 文化振興課 文化づくり係 宮崎 奈那子
- 18 しごと図鑑
路線バスのダイヤをつくる仕事
西日本鉄道株式会社自動車事業本部 荻田 清吾
- 20 大人の社会見学
くらしとガスの140年 GAS MUSEUM がす資料館
副館長 学芸員 高橋 豊

著者 だより

リレーエッセイ



永田 忠道 (ながた ただみち)

専門分野／教育学, 社会認識教育学

主要著書／『地域からの社会科の探究』(日本文

教出版, 2014年), 『大正自由教育期における社

会系教科授業改革の研究』(風間書房, 2006年)

日本文教出版『小学社会』教科書著者



子どもたちの夜明けとは

広島大学准教授 永田 忠道

4年前に現在の所属先に着任して、本学の広報紙の取材を受けることがあった。研究の内容についての話が中心ではあったが、好きな言葉や苦手なものなども聞かれて、後日に担当された広報の方から、次のような主題で広報紙に掲載したいとの連絡がきた。その主題が「生きづらさを抱える子どもたちに夜明けを」であった。

提案された主題に対する最初の印象は「なぜ？」であったが、その後の広報の方とのやり取りを通して、そして、いま振り返っても拙い私の話から、実に見事に主題と内容の整理をしてくださったと思うようになった。

正直に言うと、自分自身が進めてきた研究の内容に、「生きづらさを抱える子どもたちに夜明けを」という発想を意識することは全くなかった。そのために、提案された主題に最初は戸惑いもあったが、よくよく考えてみると、この意識なしに自身の研究を進める意味はどこにあるのか、と恥ずかしい気持ちにもさせられた。

社会科を中心にしながら、生活科や総合的な学習に関しても現場の先生方の営みを比較教育実践史的に考察する先には、提案された主題への方策をこそ、導き出すことが求められているのだと、痛感させられた。

学校で学ぶ子どもたちは、大なり小なり、それぞれに何らかの「生きづらさを抱える」存在である。生きづらさの原因は、個人や家庭とともに、子どもたちが生活している社会にもそれぞれ包含されている。生活科から社会科そして総合的な学習の中で、かかわりや気付きをもとに、様々な問題解決と探究を進める中で、子どもたちは各々の「夜明け」を追い求めているとも考えられる。

子どもたちにとっての「夜明け」とは。そこへ向けた方策とは。今後も考え続けていきたい。

どうなる デジタル教科書

●桐蔭横浜大学教授 谷田部 玲生



1 デジタル教科書とは

文部科学省の「『デジタル教科書』の位置付けに関する検討会議」は、平成28年7月に「中間まとめ」を公表、8月にはパブリックコメントを求め、年内にも予定されている中教審の答申に間に合うよう、秋には検討会議のまとめを出すということである。

そこでは、「教科書は、基礎的・基本的な学習内容の履修を保障するという目的を果たすために、原則としてその内容の全てについて学習する必要があること、そして、その質を担保するために検定が行われていること」を踏まえて、「紙の教科書とデジタル教科書の学習内容（コンテンツ）は同一であることが必要」であると述べている。また、紙の教科書については使用義務があり、これを基本にするとデジタル教科書としての法整備が特に必要がない、デジタル教科書の制作者は紙の教科書を発行している会社に限定している。

さらに、「紙の教科書とデジタル教科書の関係については、同一の内容を紙面に掲載するか電磁的記録として記録するかの違いであると捉え、その内容を示すコンテンツ部分のみをデジタル教科書の構成要素とすることが適当」としている。デジタル教科書は紙の教科書と同じ部分のみであり、デジタル教科書だけにあるコンテンツは、教科書ではなく、いわゆる教材ということになる。

「中間まとめ」では、デジタル教科書の使用形態として、現時点では「紙の教科書を基本にしながら、デジタル教科書を併用し、紙の教科書により、基礎的・基本的な教育内容の履修を確実に担保した上で、部分的に、デジタル教科書を使用することが

適当である。」としている。そして、具体的な使用形態として、以下の3つを挙げている。

- ① 紙の教科書を主たる教材として使用し、補助教材としてのみデジタル教科書を用いる。
- ② 紙の教科書を主たる教材として使用することを基本としつつ、教科の一部（単元等）の学習に当たって、デジタル教科書を使用する。
- ③ デジタル教科書を主たる教材として使用し、補助教材としてのみ紙の教科書を使用する。

「中間まとめ」では、現行の使用形態は①であるとしている。しかし、中長期的には②や③に移行する可能性も否定していない。

2 指導者用と学習者用の デジタル教科書

デジタル教科書は大きく、指導者用デジタル教科書と学習者用デジタル教科書とに分けられる。

指導者用デジタル教科書は、主に指導者が電子黒板、プロジェクターなどに投影して使用する。現在、それぞれの教科書会社が発行、販売している。日本文教出版を含む教科書会社12社の指導者用デジタル教科書は、会社や教科が異なっても同じ仕組みのCoNETSビューアで作動する。そのため、教科により教科書会社が異なっても、複数教科の教科書を同時に提示することなどが可能である。また、ページめくりや書き込み、拡大なども同じ操作でできる。

指導者用デジタル教科書には、紙の教科書と同じデータが入っており、教科書の一部を拡大したり隠したりするなど、様々な操作ができる。さらに、紙の教科書にはない資料、動画や写真なども入っている。



学習者用デジタル教科書は、児童生徒1人ずつがタブレット型端末などにインストールして使用する教科書である。しかし我が国においては、現在のところ、教科書会社から学習者用デジタル教科書として発行、販売されているものはほとんどない。現在使用されている学習者用の教材は、指導者用デジタル教科書に付属しているもの、ソフト会社が作成した教材、指導者が作成した教材などである。

3 指導者用デジタル教科書の活用方法

現在、指導者用デジタル教科書と電子黒板あるいはプロジェクターが普及している。この環境では、指導者が電子黒板等にデジタル教科書を投影して授業を進め、児童生徒は紙の教科書とノート、ワークシートなどを使用して学習することが多い。

授業の導入部分では、前時までの教科書紙面、ワークシートなどをフラッシュカードのように画面に投影すると、復習を短時間で効果的に行うことができる。また、教科書の資料、写真等、さらには指導者が用意した資料、写真等を複数提示するなどすれば、学習課題をつかませたり、学習意欲を高めたりすることが効果的にできる。

展開部分では、画面に教科書や資料を投影して、拡大、書き込みなどの機能を使い、発問、指

示などをすると効果的である。

授業のまとめでは、教科書の必要な部分を再投影して線を引くなどすれば、学習のまとめ、振り返りを効率的にできる。

指導者用デジタル教科書は、資料、動画や写真などのコンテンツの情報量が格段に多い。指導者用デジタル教科書のすべての資料や機能を使用するのではなく、授業の目標を確実に達成するための使用方法、どの単元で、どの授業で、さらには授業のどの場面でどう使用すれば効果的なのかの検証が必要である。

そうした中で、指導者用デジタル教科書の機能の改善、コンテンツの充実などが進むと考えられる。

4 これからのデジタル教科書

前述のように、現在のところ、学習者用デジタル教科書の普及は進んでいない。その理由として、①価格、②各学校の無線LANなどの環境、③児童生徒用のタブレット型端末の性能などが挙げられている。こうした中、総務省では、タブレット端末の現状は1台/6.4人、これを2020年には1台/3.6人とする目標を掲げている。また、基礎となる教育用Wi-Fiの整備支援については、学校の約9割は避難所に指定されている。これを基礎に、防災上の必要性からWi-Fiを整備し、通常は学校で使用、非常時には被災者へ提供するという取り組みを始めたという。

徐々に普及が進むと考えられる児童生徒用タブレット型端末などは、指導者用デジタル教科書との併用が基本となる。タブレット型端末などの効果的な利用方法、さらには学習者用デジタル教科書の機能やコンテンツなどの検討も同時に進めていく必要がある。

● 谷田部 玲生 (やたべ れいお)

専門分野/社会科教育、公民教育

国立教育政策研究所総括研究官などを経て現職。

日本公民教育学会会長、日本NIE学会副会長。

『中社公民のお宝クイズ&エピソード』(明治図書、2005年)、教科書研究センター事業報告書など多数

日本文教出版『小学社会』『中学社会』教科書著者

社会科の授業づくりにおいて、単元の学習を通して子どもに何を学ばせるのか、どんな力を育てるのかを明らかにすることが、まず必要です。

そうした、いわば授業づくりの基礎研究の拠り所となるのが学習指導要領及びその解説（以下、「解説」）です。ここでは、社会科の目標及び内容、各学年の目標及び内容など社会科の基礎・基本が簡潔に示されているからです。それだけではありません。「解説」には、学習活動の具体例など、授業づくりに生かせる沢山のヒントが盛り込まれているのです。

ところが、社会科の日々の授業づくりにおいて「解説」が十分に活用されているとは言い難い実態が多く、の学校で見られます。その要因の一つとしてよく耳にするのが、「解説」をどのように読んで理解・活用すればよいのか分かり難いという正直な悩みです。

そこで今回は、「解説」の読み方のポイントについて具体例を挙げて述べていきます。そのポイントとは、次に示す文型（文章の表現上のきまり）を理解した上で、ラインマーカー等で色分けしながら各学年の内容を正確に読み取ることです。

[A] について、次のことを [B] して調べ、 [C] を考えるようにする。
 ア [D]
 イ [D]

上の[]内のAからDは、それぞれ次のような事柄を表しています。それを、例えば（ ）内の色で塗り分けながら「解説」を読み解いていくのです。

A = 学習のテーマ（黄） B = 学習の仕方（緑） C = 考えさせること（赤） D = 調べる具体的な対象（青）
 それでは、上記の文型を具体例に当てはめてみます。

■ 「解説」（第3・4学年）34～38ページ

(4) 地域社会における災害及び事故の防止について、次のことを見学、調査したり資料を活用したりして調べ、人々の安全を守るための関係機関の働きとそこに従事している人々や地域の人々の工夫や努力を考えるようにする。

ア 関係機関は地域の人々と協力して、災害や事故の防止に努めていること。

イ 関係の諸機関が相互に連携して、緊急に対処する体制をとっていること。

まずは、調べる具体的な対象（青）です。「解説」を熟読すれば、アでは、「関係機関と地域の人々との協力による未然の防止（予防や発生時に対する備え）」が、イでは、「緊急事態（火災など）の発生時における関係の諸機関相互の連携（プレー）による一刻を争う対処」がそれぞれポイントであると読み解くことができます。

次に、学習の仕方（緑）です。「解説」では、地域の消防署見学を通じた施設・設備の観察や働く人からの聞き取り調査、地域における日頃の備え調べ等の効果的な学習の仕方のヒントを例示しています。

最後に、考えさせること（赤）です。「解説」では、「平素からの災害や事故防止、緊急事態の発生時における一刻を争う対処などに見られる関係機関（消防署や警察署、市役所）に従事する人々の働きと消防団などの諸団体との協力関係などの工夫（知恵）や努力（汗）」がポイントであると読み解くことができます。

なお、「解説」は税込み定価121円と超安価。文部科学省のホームページでも閲覧できます。授業づくりのヒント集といった感覚で活用して欲しいものです。

「解説」は、授業づくりの
 基礎・基本&ヒント集

●アクティブ・ラーニング登場の背景

我が国の産業別就業人口（総務省，2010）は，第1次産業 4%，第2次産業 24%，第3次産業 72%です。しかし，現状の社会科の教科内容は，第1次・第2次産業が中心です。21世紀の担い手となる生徒には，彼らが生きる時代にふさわしい教科内容を準備したいものです。今後，人工知能やロボットの登場で産業構造は大きく変化し，幅広い知識と柔軟な思考力に基づく個々の判断力がいっそう重要とされます。前号でも触れたように，実社会や実生活とのつながりを求めて登場したアクティブ・ラーニングは，生徒に主体的・能動的・協同的に学び，思考力を深めることを求めています。

2020年から小学校を手始めに中・高と実施される新学習指導要領は，育成すべき資質・能力の三つの柱の一つとして「どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか」を掲げ，アクティブ・ラーニングの視点から不断の授業改善を通してどのように学ぶかが問われています（中央教育審議会教育課程特別部会資料，2015）。社会科はその中核を担う教科です。

アクティブ・ラーニングを社会科で実践するには，生徒と実社会・実生活とをつなぐ手立てが必要です。そのために次の三つの視点を大事にしたいものです。

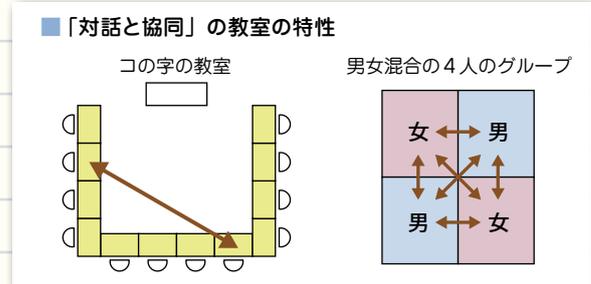
■「今、ここ、私」を意識した教材づくりが大切

- 「今」：今日の課題，タイムリーな課題，時事問題とつながっている
- 「ここ」：校区や学校のある市町村・都道府県とつながっている
- 「私」：生徒の生活や学校の課題，地域の課題，我が国の課題とつながっている

例えば，アメリカの多様な民族や移民の問題を取り上げる時，人口減少の始まった我が国はそこから何を学ぶのかにも言及してほしいと思います。他地域の学習をするときは，自分の住んでいる地域とのかかわりにも目を向けてほしいと思います。これらのことは，学ぶ意味を探ることにもつながります。

●生徒中心の学びへ

経済協力開発機構(OECD,2010)は共同研究として「学習科学」を提唱し，学び手中心の学びを提起しています。「チョーク&トーク」の教師中心の授業から，生徒自らが課題を追究し学び合う授業への転換が求められています。「対話と協同」の授業を創るために，机の配置は以下の図のようになります。



生徒中心の学びを実現するために，生徒どうしが互いの表情やしぐさも含めてコミュニケーションをとることのできる学習形態として，「コの字」と男女混合の4人グループによる授業展開が行われています。ここでは，聞きたい生徒が必要な時に仲間に尋ねて，学び合っていきます。今，求められている授業は，生徒自身が教師の支援と仲間との協同で学習課題を追究する授業です。

次号では，「対話と協同」の授業をどうつくりゃいいのかが，考えていきましょう。

「パレードへようこそ」

2014年 イギリス映画 121分
監督/マシュー・ウォーチャス

●東京工科大学教授 吉田 俊実



© PATHE PRODUCTIONS LIMITED. BRITISH BROADCASTING CORPORATION AND THE BRITISH FILM INSTITUTE 2014. ALL RIGHTS RESERVED.



【DVD 発売中】
価格 : ¥3,800 (税抜)
発売元 : 株式会社 KADOKAWA
販売元 : 株式会社 KADOKAWA
品番 : DABA-4874
本編時間 : 121分

1 1984年、ロンドンでは、サッチャー首相が発表した赤字炭鉱閉鎖に抗議して炭鉱労働者たちがストライキを起こし、連日、その様子が報道されている。ストライキを巡って警官ともみ合いになる。逮捕者が出る。ゲイのマークは「政府や警官たちにいじめられているのは自分たちと同じだ」と感じ、仲間にストライキを支援しようと持ちかける。実話をもとにした「パレードへようこそ」(原題「PRIDE」)は、性的マイノリティと炭鉱労働者という、ほとんど接点がないと思われた人々のあいだの共感や戸惑いを通じて、それぞれに生まれる変化を描いていく。映画のラスト、性的マイノリティたちのデモ行進会場に次々と炭鉱労働組合のバスが横づけされる。そこから降りてデモに参加する炭鉱労働者たちの姿は、連帯と友情の絆を表す感動のシーンとなっている。また、この

物語は、イギリス労働組合運動の節目となった炭鉱ストライキの一年間に、青年ジョーの性的マイノリティとしての自覚と成長を重ねて、性的マイノリティの置かれた状況と炭鉱労働者の状況を複眼的に伝えている。

二つの歌が交差する映画

2 この映画には、印象的な二つの歌が登場する。ひとつは、20歳になったばかりのジョーがゲイ・パレードで参加者と唱和するシーンである。「2-4-6-8」で始まる歌は、トム・ロビンソン・バンドが1977年に出した「2-4-6-8モーターウェイ」であり、バンドを率いるトム・ロビンソンは自らゲイであることを公表して活動したパンク・ロッカーである。もうひとつは「パンと薔薇」。この二つの歌を手掛かりに、1984年当時の性的マイノリティと炭鉱労働者たちが置かれた社会的状況を考えてみることにし

よう。

1984年に同性愛のカミングアウトは、どういうことだったのか。彼らの活動拠点でもある「ゲイの本屋」のショーウィンドウには、嫌がらせのいたずら書きが書かれるし、彼らは身の危険を感じているから、募金活動にも必ず二人一組というルールがある。実際に、この禁を破って一人で募金活動をしたゲシンは、暴漢に襲われ重傷を負う。これほどまでに苛烈な嫌悪には同性愛を禁じたキリスト教の長い歴史的背景がある。何世紀にも渡り、同性愛、つまりソドミーは死刑に値する重罪であり、近代に入って死刑は免れるようになったものの最近まで犯罪だったのである。また、おずおずと彼らの活動に入っていくジョーに「21歳になつたらね」という言葉がしばしばかけられる。現在のイギリスでは性的関係に同意できる年齢は16歳であるが、1984年当時は21歳であった。性的同意年齢引き下げは、同性愛に青少年が「染まる」、あるいは年上の同性愛者から「狙われる」可能性があるという議論によって棚上げされ続け、現在の年齢に引き下げられたのは2000年になってからであった。驚くなかれ、同性愛が「非犯罪」となったのでさえ、イングランドとウェールズで1967年以降、北アイルランドとスコットランドでは1980年以降である。さらにマークやジョーたちは「エイズ・パニック」の渦中にあった。

ストライキ敗北の色が濃くなり、マークたちと労働者たちは気が沈みがちになる。そんな時に一人の女性が立ち上がり、「パンと薔薇」を歌い始めて、炭鉱の人々は老いも若きも唱和し、それを見つめるマークたちの頬には涙が伝う。この歌は、20世紀初頭にアメリカ・マサチュー



セッツ州の繊維工場で起こったストライキのさいにスローガンとして使われた詩が、のちに歌われるようになったもの。「パン=生活」とともに「薔薇=人としての尊厳」を私たち（労働者）は求めるために歩き続けるという内容である。蒸気機関の発明に端を発したイギリス産業革命がまず紡績の機械化を促し、さらに製鉄において木炭から石炭への需要が高まったことを思い出そう。アメリカの紡績工場のストライキで生まれた「パンと薔薇」は、近代産業化の流れのなかで搾取されてきた、底辺労働者たちの生活（=パン）を求める声であると同時に、産業化を支えてきた彼らの誇り・尊厳（=薔薇）を取り戻そうとする叫びなのである。ほぼ一年間続いたストライキは全国炭坑夫労働組合の敗北で終わり、その後のイギリス労働組合衰退の契機となったと言われている。

この映画のタイトル「PRIDE」は、性的マイノリティたちのデモ「Pride Parade」や性的マイノリティの「誇り」のみを指すのではない。「パンと薔薇」が示すように、炭鉱労働者たちの「誇り」でもあり、この映画はイギリスの産業を支え続けてきた炭鉱労働者たちを「用済み」とばかりに切り捨てるサッチャー政権に対する、あるいは新自由主義的流れへの痛烈な批判でもある。



● 吉田 俊実 (よだとしみ)



専門分野

英文学、言説分析

主要著書ほか

『たたかう性—英米文学のヒロインたちに見る反「近代」』（共編著、一葉社、1997年）、A. ネグリ・M. ハート『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』（共訳、以文社、2003年）、『番組はなぜ改ざんされたか「NHK・ETV事件」の深層』（共著、一葉社、2006年）

国立民族学博物館(みんぱく)では、12月4日(日)の映画会「みんぱくワールドシネマ」で、「パレードへようこそ」を上映します(無料。ただし、展示観覧券が必要です)。

詳しくはみんぱくのホームページ <http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs/> をご覧ください。

宗教改革の波紋

●神戸市外国語大学教授 指 昭博

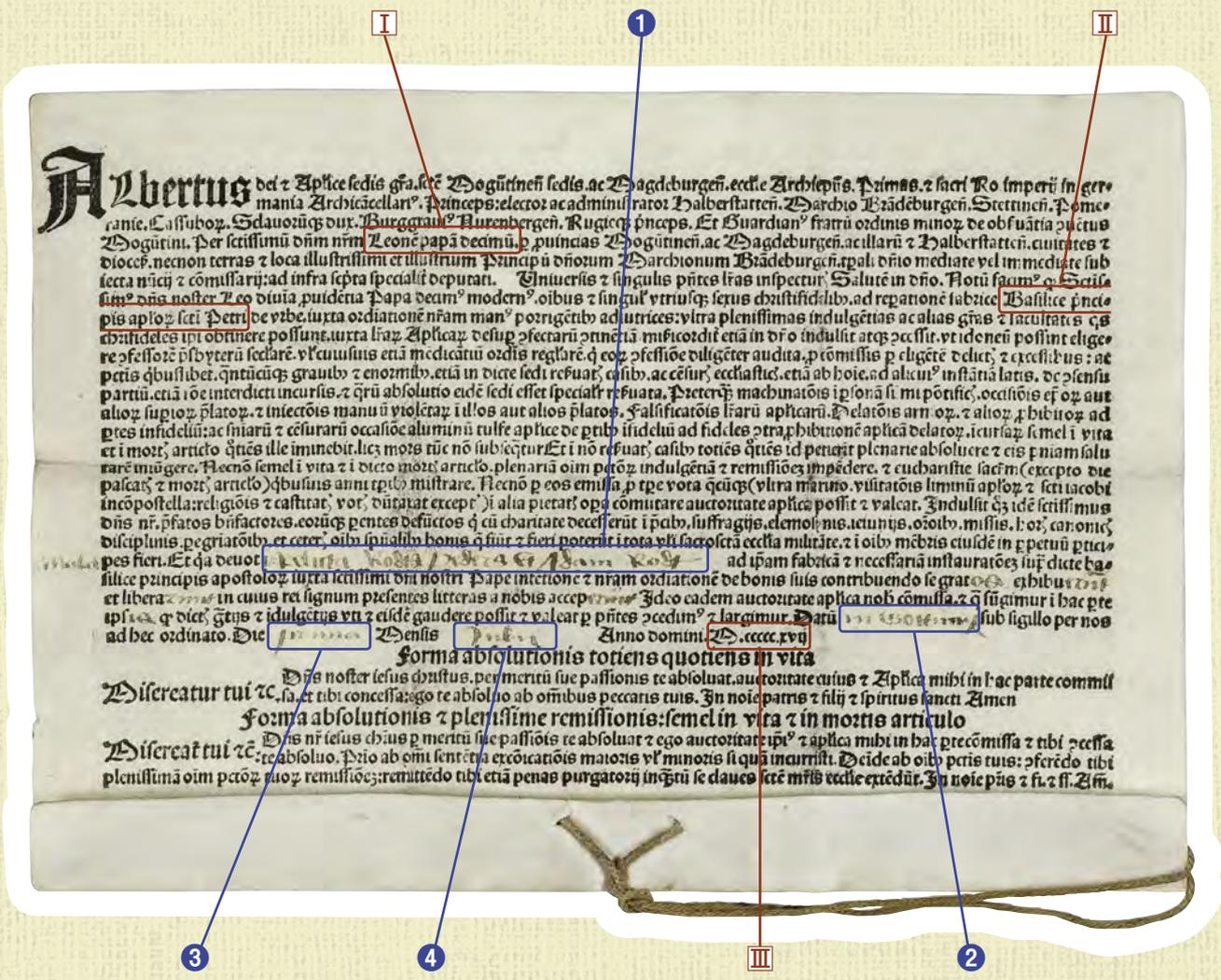
贖宥状と宗教改革

ルターが、1517年に、贖宥状(免罪符)に対する疑問を公にしたことから始まった宗教改革は、またたく間に各地に飛び火し、その後のキリスト教世界の様相を一変させることになった。2017年は、それから500年の記念の年に当たる。

本来、贖宥状とは、犯した宗教的な罪を帳消しにしてくれるものではない。宗教的な罪は、犯した本人によって告白され、教会によって許された

後、その罪の重さに応じて教会が償いを課して、それを果たすことで償いが完了するのが本来の流れである。贖宥状は、最後に教会から課される償いを軽減するためのものであった。

しかし、有名な「贖宥状を購入した代金が錢箱に入る音とともに、死者の魂が天国へと飛び上がる」という、購入を勧めるために唱えられたとされる言葉に表れているように、庶民は、贖宥状によって罪そのものが許され、煉獄の苦しみから解放される「免罪符」であると理解した。



▲ドイツで売られた贖宥状 贖宥状の発行を認めた当時のIローマ教皇レオ10世の名前(Leone papa decimo)や、この贖宥状の代金が修築の資金となったIIサン=ピエトロ大聖堂(Basilice principis aplori scti Petri),

発行年であるIII1517年(Mcccccxvii)などが活字で印刷され、1贖宥状の受領者:ロート(Rodt)父子、2発行場所:ゴータ(Gotha)、3発行日:1日(prima)、4発行月:7月(Julii)が手書きされている。



▲ 贖宥状販売図(風刺画) 右手前に贖宥状を求める人が並び、たくさんのお金が机に積まれている。

煉獄とは、死者の魂が、生前に犯した罪に応じて責め苦を課せられる場所で、罪を償いながら「最後の審判」のときを待つとされた。その苦しみを軽減するためには、生前の善行や死者のための祈り、聖人への願いが有効とされたが、贖宥状にも同じような効果が期待されたのである。

こういった風潮に疑問を懐いたルターは、善行を積むといった行いではなく、信仰によってのみ魂の救済が実現するという考えに至った。そして、人は、教会を介することなく、聖書を通じてのみ神と接することが可能であると考え、聖書に根拠のない煉獄を否定することになる。

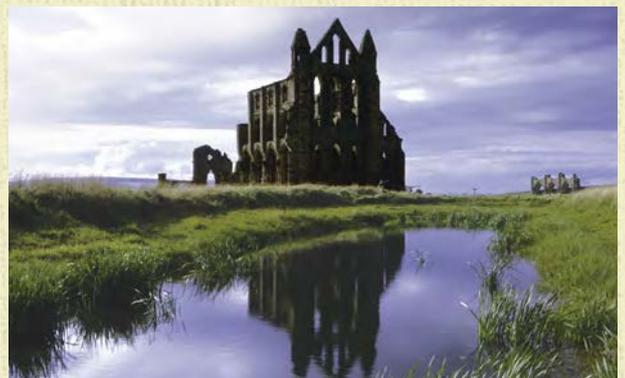
■ 修道院の解散

煉獄の否定は、死者のための祈りや聖人崇敬の効力の否定となる。ひいては、祈りのための施設であった修道院の否定につながり、ドイツやイギリスなどで修道院の解体が進んだ。

解散された修道院の一部は、教区教会などに転用されたが、地域の人々によって石材などが奪われるままに放置され、荒れ果てた姿を今に留める

ものもの多い。ロマン主義の時代には、こうした廃墟は文学的な感興を呼び起こし、観光地として有名になってゆくものもあった。また、偶像崇拜の禁止によって教会から聖画像などカトリック的な要素が排除され、イエスをはじめ、聖母マリアの像や諸聖人の肖像や壁画、ステンドグラスなどが破壊され、撤去された(聖像破壊運動)。

ルターを批判していたカトリック教会も、トレント公会議で自らの改革に乗り出し、教義の再確認や綱紀の粛正が図られた。イエズス会などの積極的な布教活動により、南米やアジアなど世界各地にカトリックの教えが広められ、その後、ヨーロッパでもプロテスタント勢力範囲の後退がみられるようになった。ルターの問いかけに発した宗教改革は、カトリック教会をも変容させ、その後の世界地図に大きな刻印を残したのである。



▲ イギリスの修道院の廃墟(ワイトビー)

● 指 昭博 (さし あきひろ)

専門分野/近世イギリス史
 主要著書/『イギリス宗教改革の光と影—メアリとエリザベスの時代—』(2010年, ミネルヴァ書房), 『イギリス発見の旅—学者と女性と観光客—』(2010年, 刀水書房), 『図説 イギリスの歴史(増補版)』(2015年, 河出書房新社) など
 日本文教出版『中学社会』教科書著者



外国からみる日本の政治 —中国からみる(その2)—

●筑波大学大学院教授 辻中 豊



中国での出版経験から

前回ご紹介した編著『現代中国の市民社会・利益団体—比較の中の中国』の中国語版にあたる本が2016年7月に中国の社会科学文献出版社から『中国社会団体と地方ガバナンス—比較の中の中国』(中文)というタイトルで出版されました。この本は北京大学との15年にわたる共同調査をもとに実証分析したもので、中国政府や共産党への批判を意図したものではありませんが、翻訳にあたっては出版社から共産党に関する記述は控えてほしいとの要請があり、それらを最小限にし、党や政府の活動に対する形容詞を外すなど丁寧に修正・編集することが必要となりました。こうしたことは表現の自由に抵触するため、日本など自由民主主義の社会では行われません。

中国では、支配組織である共産党が社会の「すべての組織」(中央と地方の政府の組織から、国営・民営の企業や市民社会の団体、自治会にあたる社区というコミュニティ団体まで)の内部に党組織を形成することが原則となっています。また社会において集団や組織を自由に作ることはできません。すべての組織は政府や党の監督下におかれ、政府・党に責任をもてる組織だけが「公に活動する」ことができる仕組みになっています。

このように書いてくると、とても息苦しい社会のようですが、街角のキオスクには様々な種類の雑誌や新聞が山積みで、人々は大声で議論し一見自由で活発に行動しているようです。原則に反して党組織も民間の団体や企業では2割以下でしか実際には形成されていません。ただ少なくとも政治や学問の自由という点からは制約の多い社会であることは事実です。選挙という市民が中央と地方の政府や議会の公職者を選ぶ仕組みがほぼ不在で

あり、メディアもすべて党の監視下にあるというよい状態ですので、政府や党は直接的には市民を恐れる必要はありません。

私たちも北京大学とともに、中国において北京市、浙江省、黒竜江省で2つの時期に合計12種の、さまざまな団体の調査を行いました。これは世界初といってもよい調査なのですが、中国側は出版にはたいへん慎重でした。それは先に述べたような自主検閲など制約が多いからです。中国でもここ20年はたくさんの世論調査や実態調査が行われていますが、学術書ですらそうした調査結果が体系的に分析され公表されることは稀です。市民(公民)社会といった言葉についても、現在の政権が誕生後、使用禁止との通達が出ています*1。

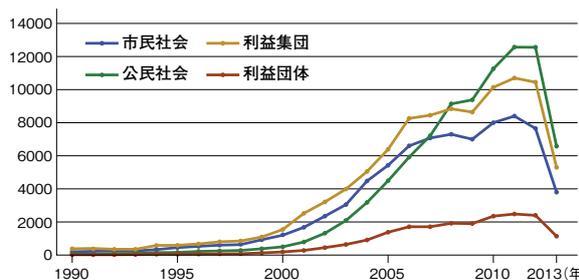


図1. 市民(公民)社会・利益集团(団体)の検索ヒット数の推移 (中国知網(データベース)のホームページに基づき, 黄媚作成)

世界の国々の自由度

世界の様々な国と日本の関係を考えるときに、世界の半分以上の国がこうした政治的な自由のない(もしくは部分的にしかない)権威主義体制にあることを念頭におく必要があります。そのほとんどはユーラシア大陸の主要部を覆い、アフリカへと広がっています(図2)。この図に示されてい

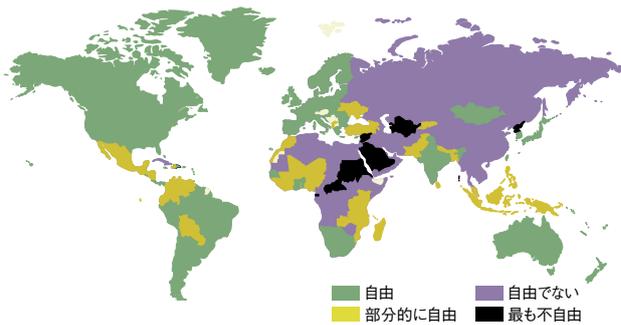


図2. 世界の自由度 (2015年)
(Freedom House『FREEDOM IN THE WORLD』)

るのは、アメリカのNGO組織が75年間にわたって毎年続けている世界の政治的権利と市民社会の自由度を計測する調査の結果で、現在では195か国15地域に対して25項目について5段階評価をしています。

太平洋に面した日本やオーストラリアから南北アメリカ、大西洋を越えてヨーロッパ諸国、アフリカの一部、インド洋に面したインドにかけて緑色の自由な国々が散見され、世界の人口や国数のおよそ4割を占めています。残りの6割ほどの国にはこうした自由度において問題をはらんでいます。

私たち日本は、ちょうどその自由な圏と不自由な圏の境界沿いに存在しています。この2つの領域は、1991年までのアメリカとソ連のような冷戦状態にあるわけではありません。様々な通常の付き合い、特に経済的な相互依存関係にあります。ただ付き合い上の常識が異なることは様々な摩擦の原因です。

日本という社会への憧れ

大学も自由な国々からだけでなく、中国など多くの不自由な国々からの学生をたくさん受け入れています。それだけでなく、私の働く筑波大学ではウズベキスタンやベトナム、チュニジアなどにも海外オフィスを置いて、より積極的な交流を行っています。前回触れたように、中国だけでなく権威主義体制の国々からくる学生たちは、市民社会や選挙にも関心が高く、だれよりも熱意をもって学習し研究しています。さて、こうした両国間の体制の違いを考慮にいたうえで、何を彼らに教授し、研究してもらえばいいのでしょうか。

最初に触れた小生たちの中国語版の書名が日本

辻中 豊 (つじなか ゆたか)

専門分野／政治学

主要著書／『大震災に学ぶ社会科学 第1巻 政治過程と政策』(東洋経済新報社, 2016年), 『現代日本のNPO 政治—市民社会の新局面 (現代市民社会叢書)』(木鐸社, 2012年), 『利益集団 (現代政治学叢書)』(東京大学出版会, 1988年), 日本文教出版『中学社会』教科書著者



語版と異なることに気が付かれた方もおられると思います。「市民社会・利益団体」という言葉の代わりに、「地方ガバナンス」(中国語で「地方治理」)という言葉が使われています。市民社会という言葉が、新しい政権下では使用不可だからでしょうか。むろんそれもありますが、私はこの「地方ガバナンス」という言葉に、日中の市民を結ぶ積極的な願いと可能性を込めているのです。

世界の多くの国を訪ねて人々と話をすると、自由と不自由という体制の違いを超えて、強い日本への期待を感じます。日本という国というより日本という社会への、とても強い憧れと尊敬に似たものを感じるのです。もちろん私と会話する不自由な国の人々は、日本という社会をブランドとして見ている方々が多いのも事実でしょうし、若者の多くは日本のアニメやゲームのキャラクターの住む社会を日本社会そのものとみえています。

しかし、もう少し深く考察すると、たとえば東日本大震災後にも買い占めなどパニックを起こさず、気遣いや思いやりをもって絆を大切にした日本という社会、人々の絆が機能する社会の仕組みを自らの国にも導入したいという気持ちを汲み取ることができます。社会科学の近年の用語では、地方ガバナンスやソーシャルキャピタルというものがこうした社会の仕組みにあたります。これらの中味については次回にお話しすることにしましょう。

※1 2013年5月11日香港紙『明報』が報道した。「七不講」(7つの話してはならない項目。正式には党中央弁公庁発「第9号文件」といわれ、大学や地方政府に通達された。①人類の普遍的な価値②報道の自由③市民社会④市民の権利⑤党の歴史的誤り⑥特権資産階級⑦司法の独立の7つ。習政権下での思想的引き締めの一環とされる。通達の内容は「微博」と呼ばれるミニブログで暴露された。小生の本を含め、実際には現在も言葉の学術的使用は続いているようだが、減少している可能性もある。グラフも参照(図1)。



イスラム社会における人々の生活

食事編①

辻原 恵里子

昨年、広報誌の増刊号でクウェートの衣服についてまとめましたが、今号から本誌で「クウェート便り」を続けたいと思います。今回は、クウェートの人々の食事についてご紹介します。



▲ クウェートの食卓

クウェートの「食」

クウェートの主食は、窯で焼いた丸く平たいパン「フブス」や、豆料理（ペーストにしたものや、煮たもの）、それと米です。地区

にあるコープのそばには必ずフブスを売る店があり、窯焼きでピザパンのようにもちもちと美味しいものです。

夕食やご馳走の折には、サフランなどで色をつけ、玉ねぎやナツ

ツを混ぜたご飯「マチブース」の上に、揚げた魚か、羊、チキンを乗せたものが出されます。これが、クウェート人にとっては最もご馳走なのです。

また、「マンディ」とよばれる料理もあります。子羊をぶら下げて大きな釜に入れ、ふたをして灰を乗せて、数時間蒸し焼きにします。とても凝った料理で、羊が驚くほど柔らかくなるご馳走です。時間と手間がかかるので、レストランでは頂けないものです。

一方、クウェート人は外食を好



▲ フブスを売る店



▲ フブスを窯で焼く



▲ マチブースと羊



▲ 毎日のように食べる豆料理



▲ マンディ

み、アメリカや湾岸諸国からレストランが進出してきています。このことについては、次号でご紹介します。

デーツ

デーツは庭に植えられていたり、並木にも使われていたりしてクウェートで一番よく見かける「木」ですが、ほとんど水やりや手入れの必要なく美味しい実の収穫を迎えられる、砂漠という環境に強い貴重な植物です。

デーツの実結構高い所になりますし、実が大きくなり始めた頃の袋掛けや収穫の時期には、デーツ職人（外国人労働者）を雇うことが多いようです。



▲ デーツの袋掛け

スーパーマーケットにも8月末から9月には、黄色いフレッシュデーツが並びます。また、おすそ分けでフレッシュデーツの贈り物がいくつか届きました。自分の庭のデーツをプレゼントし合うのもこの季節の習慣のようです。

フレッシュデーツは黄色、みずみずしくりんごのような食感です。茶色になってくると甘みが増して柔らかくなります。デーツは干して食べるのが一般的ですが、色の変化にともなって味が変わっていくのを楽しむのもこの時期ならではです。

イスラムの国の人とはとにかくデーツが大好きで、ラマダンの食事にも欠かせません。絶食の後、



▲ スーパーマーケットで売られるデーツ



▲ デーツ

初めて口にするのはデーツと紅茶なのです。私の英語の先生（クウェート人）はアメリカ滞在中にラマダンを迎えましたが、クウェートからお気に入りのデーツを持って行きました。

干したままのデーツ、つぶしてペースト状にしたデーツがとても安く普通に食べられています。種を取って色々なナッツやごまペースト、ドライアプリコットやイチジクをはさんだお洒落なデーツもあります。日本ではまだなかなか見かけないのが残念です。

● 辻原 恵里子（つじはら えりこ）

大阪府出身。夫の辻原俊博氏が2012年から2015年まで特命全権大使として在クウェート日本大使館に勤務することとなり、クウェートに滞在して大使夫人として様々な外交業務をこなす。帰国後はクウェートでの経験を生かして講演活動などを行っている。



上毛かるた

— 継承と活用への取り組み —

●群馬県 生活文化スポーツ部 文化振興課 文化づくり係 宮崎 奈那子

『上毛かるた』の誕生

群馬県内で育った人ならば誰でも知っている『上毛かるた』。



『上毛かるた』が誕生したのは、1947(昭和22)年12月です。このころは、終戦の翌々年で、国中が荒れ果て、人びとの心は悲しみや無力感であふれていました。

当時、戦争の犠牲者の方々へ支援の手を差し伸べる目的で組織されていた恩賜財団同胞援護会群馬県支部の責任者となった浦野匡彦氏(後の財団法人群馬文化協会初代理事長)は、暗く、すさんだ世の中で「せめて子どもたちには何



か与えたい。明るく楽しく、そして希望のもてるものはないか」と考えていました。

1946(昭和21)年、引き揚げ者大会(同胞援護会群馬県支部主催)に参加していた須田清基牧師から、「台湾にいた時、子どもにかるたを作って遊ばせた」という話を聞き、そうだ!郷土を誇りに思えるかるたを作りたい、と思ったそうです。

当時、主食になっていたさつまいもが、農家の軒下に山積みになって傷みかけているのを見て、「もったいない!これを生かせるものはないか」と考え、デンプン飴である「はらから(同胞という意味)飴」を発案しました。農家の人に提供してもらったさつまいもを工場に運び、加工工場で作られた飴を農家の人に渡し、販売し、売り上げの一部が同胞援護会群馬県支部に納められるという仕組みをつくったのです。これは、農家の人・工場に運ぶ人・工場働く人・販売する人らの生活資金や同胞援護会の活動資金になるとともに、『上毛かるた』発行の資金源にもなりました。

1947(昭和22)年1月、浦野氏は『上毛かるた』と名づけ、「郷土を荒廃から救おう」という趣旨で上毛新聞紙上に制作構想を発表し、題材を公募しました。これには、272件の題材が寄せられ、18人の編纂委員で作業が始まりました。新しい時代にふさわしい内容

のものにしたいと群馬県を代表する題材を厳選しました。新しい仮名遣いや制限漢字のことに気を遣いながら、読みやすく覚えやすい七五調にして44枚におさめるといのは大変難しい作業でした。

また、GHQ(連合国軍総司令部)の支配下という時代、厳しい検閲の中、何とか説得しようと交渉する姿は、まさに命がけだったと言えます。



▲詠み札「つ」

▲絵札「つ」

そして、詠み言葉が完成。絵札を小見辰男氏、詠み札裏の解説を丸山清康氏が担当しました。

詠み札の裏に書かれている解説も『上毛かるた』の特徴の一つであり、これは毎年書きかえています。絵札は、1968(昭和43)年に小見氏の要望によって全札描きかえられました。

発行の翌年、1948(昭和23)年2月に、「第1回上毛かるた競技大会」を開催。このことが、多くの子どもたちに競技性があり楽しめる遊びとして受け入れられ、学

▶ 第69回「上毛かるた」
競技県大会の様子



校などでも活用されていきました。

『上毛かるた』を 活用した文化の伝承

『上毛かるた』を発行してきた財団法人群馬文化協会が、2013（平成25）年11月に解散することとなったため、10月28日の県民の日に合わせて、『上毛かるた』に関する著作権及び商標権が群馬県に譲渡されました。県では、群馬文化協会の『上毛かるた』への思いを引き継ぎ、群馬県を代表する歴史や先人たちを、子どもたちをはじめ広く県民に知っていただけるよう、様々な取り組みを行っています。

● 副読本、ガイドマップの発行

『「上毛かるた」で見つける群馬のすがた』を2009（平成21）年度に小学4年生用の副読本として作成し、県内の小学校等へ配布しました。こちらは全国の書店でも購入できます。一札一札を丁寧に解説して、ふるさと群馬に関心をもつきっかけとなるよう作成しました。



▲ 『「上毛かるた」で見つける
群馬のすがた』表紙

ガイドマップ『「上毛かるた」ゆかりの地 文化めぐり』は、家族や仲間で、かるたゆかりの地を訪ね、話題を共有できるようにと作成しました。好評により完売したため、今年度、改訂版の発行を予定しています。



▲ ガイドマップ『「上毛かるた」
ゆかりの地 文化めぐり』表紙

● 「上毛かるた」競技県大会の開催

第1回大会以来、毎年開催しており、2017（平成29）年2月予定の大会で記念すべき70回目を迎えます。練習を積み重ね、各地区の大会で勝ち上がってきた小・中学生が出場するハイレベルなかるた大会となっています。

● 「上毛かるた」著作権利用申請の受付

かるたの権利が県に譲渡されたことを受けて、上毛かるたの著

作権利用申請の受付を2014（平成26）年1月から開始しました。広報や観光に活用されているほか、かるたをプリントしたお土産品など、関連グッズも増えていきます。

今後の課題

発行から半世紀以上たった今、群馬県特有の文化として位置づけられてきている『上毛かるた』ですが、かるたに詠まれた人物の名前は知っているても何をした人かわからない、札を暗唱できても意味はわからないという人も多いのではないかと思います。県としては、副読本やガイドマップをさらに活用し、札の意味を理解してもらう取り組みを進めることにより、郷土の素晴らしさを見つめ直し、ふるさと群馬への誇りと愛着を醸成するとともに、県外へも群馬県の文化的魅力を発信していきたいと考えています。

● 問い合わせ先

群馬県 生活文化スポーツ部 文化振興課
文化づくり係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL：027-226-2593
FAX：027-221-0300
E-mail：bunshinka@pref.gunma.lg.jp

路線バスのダイヤをつくる仕事

●荻田 清吾 (おぎた せいご)

2001年(平成13年)、西日本鉄道株式会社に入社。現在は、自動車事業本部営業部東営業課営業係所属。33才。



●西日本鉄道株式会社自動車事業本部 荻田 清吾

Q まず、お仕事の内容を教えてください。

A バスのダイヤを作成することが主な仕事です。福岡地区の一般路線バスは3エリア(東、西、南エリア)あり、そのうち、東エリアのダイヤを担当しています。各エリアを5人で構成しており、毎年春にダイヤの見直しをおこなうのですが、見直しに向け、日々お客さまの利用状況や要望、バスの発着状況などを調査し、お客さまから求められていることや、運行に関する問題についての洗い出しをおこないます。また、実際にバス停に立ち、お客さまの状況やバスの運行を目で見ることも欠かせません。その後、データをもとに、12月の社内計画会議で、新しい路線の運行や既存路線の運行内容の見直しを決定します。

Q お仕事をされているなかで、たいへんなことはどんなところですか。

A バスは鉄道と違い、多くの外的要因を受け、定時性の確保が容易ではないため、新しい道路や、信号機のサイクルなど、常時、最新の道路状況を把握しておかなければなりません。エリアごとに利用されるお客さまもさまざまですから、運行する1便1便の意味を考えながらダイヤを作成しなければならないことです。バスのダイヤは、運行している乗務員の労務管理にもつながるため、その点も考慮してダイヤを考えなければな

らないので、責任のある職務です。

Q 「良いダイヤ」を作成するために必要なことはなんでしょうか。

A お客さまのほかに乗務員からも要望が多く寄せられるのですが、実はこの情報がダイヤを作成するうえでとても大切な情報です。乗務員は、バスが満員で乗れないお客さまをバス停に残してしまうことが、一番辛いことのようにです。多くの乗務員と話をし、情報交換をおこなうことが「良いダイヤ」作成の第一歩です。また、ICカードが普及して、利用状況のデータ集計がしやすくなったとはいえ、自分の目で現地を見ることを欠かさないことが重要です。実際のお客さまやバスの運行を肌で感じ、その場の雰囲気やダイヤに活かすことで「良いダイヤ」作成につながると考えています。

Q このお仕事をされている喜びをお聞かせください。

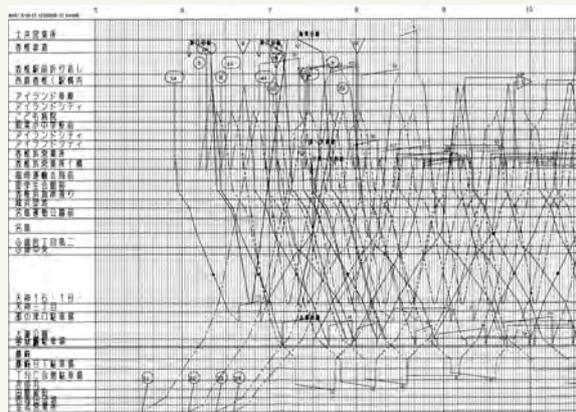
A 自分がダイヤを担当した路線が、たくさんのお客さまに利用していただいている様子を見ると、とても嬉しいです。自分の子どもに「お父さんがつくったバス(路線)だよ」って自慢げに言っています。



▲ダイヤの作成は、コンピューターでの作業が主とはいえ、最後は紙上で確認する

Q 今後の目標などありましたら、お聞かせください。

A お客さまが利用しやすい、便利なバスを走らせることはもちろんですが、乗務員にとって過度な負担にならないダイヤをつくることも重要です。福岡市の北東に「アイランドシティ」という開発が進んでいる地域がありますが、開発が進むにつれて飛躍的にバス利用が増加している地域です。これからも住宅や商業施設などがつくられる予定ですが、どのような人たちがバスを利用するのかを考えながら、新しい路線をつくってみたいと思っています。



▲実際のダイヤグラム(一部)。その形状から「山ダイヤ」とも呼ぶ。この1枚でバスの時刻と乗務員の管理を一括でおこなう

平成27年度版 小学社会 デジタル教科書 5年・6年

発売中

- グラフ・地図の読み取りに便利な「凡例別表示」
- 教科書掲載の全ての写真や図版をクリック一つで「単独拡大」
- 徹底的にこだわった動画資料を収録



【価格】指導者用／校内フリーライセンス

- ・DVD-ROM 4年契約版 各**64,800**円(本体60,000円+税8%)
- ・DVD-ROM 1年契約版 各**18,360**円(本体17,000円+税8%)

平成28年度版 中学社会 デジタル教科書 地理・歴史・公民

発売中

- グラフや地図の「凡例別表示」と全写真・図版の「単独拡大」で資料の読み取りが進化
- 地理の内容の理解を助ける地図や雨温図の「重ね合わせ」
- 仕組図をわかりやすく解説、動きがある「仕組図」コンテンツ



【価格】指導者用／校内フリーライセンス

- ・DVD-ROM版(地理・歴史) 各**84,240**円(本体78,000円+税8%)
- ・DVD-ROM版(公民) **81,000**円(本体75,000円+税8%)
- ・DVD-ROM 1年契約版 各**22,680**円(本体21,000円+税8%)

■デジタル教科書サポートサイトのご案内

デジタル教科書の商品案内をはじめ、インストール手順やFAQ、操作方法、活用例、ご採用校様特典など、幅広いサポート内容となっています。最新情報も順次公開していますので、ぜひ日々のご活用にお役立てください。

日文 デジタルサポートサイト 検索

■体験版のご案内

教科書紙面を表示しての実際の操作や、豊富な種類のコンテンツを体験できます。

体験版(DVD-ROM)をご希望の方は、弊社Webサイト「ご要望・お問い合わせ」よりお問い合わせください。

※動作環境については、商品版と同じです。(サポートサイトをご確認ください)
※商品版と内容が異なる場合があります。

CoNETS 版
デジタル教科書 表示ソフトウェアは「CoNETSビューア」
(株式会社日立製作所製品)を採用しています。

編集後記

😊 今回の『社会科 NAVI』では、新たに「地域からの発信」の連載がスタートいたしました。

この連載は、普通の授業で使える教材のヒントとなるような、地域の自然風景・先人・伝承・自治体の取り組みなどを紹介することを目的としています。第1回となる今回は、群馬県の上毛かるたの取り組みについて紹介しています。

😊 2015年に増刊号として発行いたしました「クウェート便り」ですが、この度 vol.2 となる「食事編①」を掲載しております。イスラム社会の人々の生活を、豊富な写真とともにお伝えいたします。多文化共生、国際理解に関する教材としてご活用ください。

😊★『社会科 NAVI』は弊社HPでも公開しています。あわせてご覧ください。★

くらしとガスの140年 GAS MUSEUM がす資料館

●副館長 学芸員 高橋 豊



くらし館 館内展示風景 ▶

1872年(明治5)に横浜で灯ったガスの炎は、日本最初の都市ガス事業の灯りになります。以後、ガスの炎は明かりから熱源へと使われ方は変わりますが、私たちのくらしと140年以上に渡り、共に歩んできました。



▲明治はじめのガス燈点灯風景

GAS MUSEUM がす資料館は、文京区本郷にあった1909年(明治42)建設の、東京ガス本郷出張所を移設復元して、1967年(昭和42)に開館しました。その10年後、荒川区南千住にあった1912年(明治45)建設の、東京ガス千住工場計量器室を移設復元して施設スペースを拡張しました。館庭には国内外で実際に使用されていたガス燈を設置して、1996年(平成8)に大

規模なりニューアルをした二棟の建屋で展示活動をおこなっています。

かつての東京ガス本郷出張所の建屋は「ガス灯館」の名称で紹介し、館内では日本における「あかり」としてのガス事業の歩みを、さまざまな資料とともに、復元したガス燈点灯実演の体験と合わせて紹介しています。

一方、かつての東京ガス千住工場計量器室は「くらし館」の名称で紹介し、明治後半からガスの炎が、調理や暖房、湯沸かしなどの熱源として利用されるようになった現在までの歴史を、カタログやポスターなどと併せ、各時代にくらしの中で活躍してきた実際の製品から紹介しています。

また「くらし館」二階や屋外展示スペースでは、都市ガスの製造と供給の移り変わりを紹介するほか、「ガス灯館」二階は企画展示のギャラリーとして、収蔵資料である明治以降を中心とした版画をテーマに沿って紹介する展示会や、ガス事業に

関する企画展示を定期的に開催しております。併せて、子供向けには夏休み期間などにはイベントを開催するほか、秋には館庭でコンサートなども開催し、地域の方に憩いの場としても紹介しております。

どうぞ私たちのくらしの移りかわりを、140年以上にわたるガス事業の歴史の歩みと共にご覧下さい。



▲施設外観 左:ガス灯館 右:くらし館



〒187-0001 東京都小平市大沼町 4-31-25
TEL:042-342-1715
公式サイト: <http://www.gasmuseum.jp/>

社会科 NAVI Vol.14

日文教育資料 [小・中学校社会]

平成28年(2016年)10月5日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33326

日本文教出版 株式会社 <http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL:06-6692-1261 FAX:06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL:03-3389-4611 FAX:03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL:092-531-7696 FAX:092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市中区葵1-13-18・B
TEL:052-979-7260 FAX:052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL:011-764-1201 FAX:011-764-0690